

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【公開番号】特開2018-45441(P2018-45441A)

【公開日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-011

【出願番号】特願2016-179579(P2016-179579)

【国際特許分類】

G 06 F 16/00 (2019.01)

G 06 F 16/20 (2019.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 2 4 0 A

G 06 F 17/30 1 8 0 D

G 06 F 12/00 5 2 0 A

G 06 F 12/00 5 1 2

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月11日(2019.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

そして、このようにして、T\_VNoの各エントリに値を登録したならば、T\_VNo作成処理を終了する。

そして、次に、図5bに示すように、登録値調査処理で作成した追加値リストadVLの各エントリを、統合インデックスのVLに追加し、T\_VNo作成処理で作成したT\_VNoの各エントリを統合インデックスのVNoに追加する。

以上、データ統合部11が行う、インデックスセットの統合インデックスセットへの統合動作について説明した。

ところで、以上のように作成した統合インデックスセットは、図6に示すように、異なるインデックスセットから作成した統合インデックスセットの各統合インデックスのVNoの部分毎に、別個のデータ構造体として作成、保存するようにしてもよい。すなわち、たとえば、テーブルAインデックスセットから最初に作成した統合インデックスセットの各統合インデックスのVNoの部分601と、テーブルBインデックスセットを統合インデックスセットに統合する際に作成し、統合インデックスセットに追加した各統合インデックスのVNoの部分602と、テーブルCインデックスセットを統合インデックスセットに統合する際に作成し、統合インデックスセットに追加した各統合インデックスのVNoの部分603とを、それぞれ別個のファイル、または、別個のファイル群などの、別個のデータ構造体としてストレージ1に保存するようにしてもよい。また、この場合には、各データ構造体の作成元となったインデックス、または、各データ構造体の作成元となったインデックスが表すテーブルと、データ構造体の対応を示すデータを対応データとして統合インデックスセットに含めておくようにしてもよく、このようにすることにより、テーブルやインデックス単位での統合インデックスセットの多様な利用が容易に行えるようになる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 5】

すなわち、たとえば、フィールド「タイプ」については、テーブルBのレコード数が4であるので、4つのエントリを持つフィールド「タイプ」のVNoを作成し、作成したフィールド「タイプ」のVNoの順位iのエントリに、テーブルBのレコード番号iのレコードのフィールド「タイプ」の値が登録されている、統合VLのフィールド「タイプ」のVL(VL(タイプ))のエントリのVL中の順位を示す値を登録する。たとえば、フィールド「タイプ」のVNoの順位2のエントリには、テーブルBのレコード番号2のレコードのフィールド「タイプ」の値がAであり、統合VLのフィールド「タイプ」のVL(VL(タイプ))の順位0のエントリにAが登録されているので0が登録される。またフィールド「タイプ」のVNの順位3のエントリには、テーブルBのレコード番号3のレコードのフィールド「タイプ」の値がFであり、統合VLのフィールド「タイプ」のVL(VL(タイプ))の順位4のエントリにFが登録されているので4が登録される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 6】

そして、以上のようにして、各フィールドについて作成したVNoを当該フィールドの部分インデックスとし、各フィールドについて作成した部分インデックスを含めたテーブルB部分インデックスセットを統合インデックスセットに格納する。

以降、新たなテーブルがストレージ1に格納される度に、テーブルBの場合と同様の処理を行い、格納されたテーブルを統合インデックスセットに統合していく。

なお、この場合には統合インデックスセットには、各部分インデックスセットが、どのテーブルから作成されたものであるのか示すデータを、上述した対応データとして含めておくようにしてもよく、このようにすることにより、テーブル単位での統合インデックスセットの多様な利用が容易に行えるようになる。